

子どもの権利擁護委員 相談の流れイメージ図

子どもには、守られる権利や大切にされる権利があります。おとなでも子どもでも、この権利を侵害してはいけません。つらいこと、かなしいこと、いやなことで悩んでいたら、子どもの権利擁護委員に相談してみませんか。あなたの話をじっくり聞いて、一緒に考えていきます。

たとえば...



学校のこと

- ・仲間はすれ、いやがらせなどのいじめ
- ・友だちのことや先生のこと

家庭のこと

- ・家の中のつらいこと、いやなこと
- ・叩かれた。食べさせてもらえない。

仕事（バイト）先のこと

- ・先輩や上司のこと
- ・職場でいやがらせにあった

気軽に話してみよう

相談してみよう

電話、メール、手紙、直接会って相談できます。

どんなことでも気軽に相談してください。

子どもの権利侵害についておとなも相談できます。

いっしょに考える

- ・あなたの気持ちや意見を聴きます。
- ・あなたにとって一番良い方法をいっしょに考えます。

調べる・協力をお願いする

- ・関係する人たちに話を聞いたり、協力をお願いしたり、解決に向けて活動します。あなたの気持ちを代わりに伝えることもできます。

要請・意見表明

- ・関係する機関などに改善要請や意見表明をすることもできます。

回復 立ち直り

もう大丈夫！
安心できたよ！

